

6200

診療代

品目	銘柄	属性	単位
診療代	選定した診療行為の診療報酬点数	保険制度別、診療種類区分別、病院・診療所の区別別、年齢区別別	1回

## 銘柄選定

- (1) 平成21年社会医療診療行為別調査結果から、代表的な診療行為を選定。

## 属性選定

- (2) 保険制度（健康保険（本人）、健康保険（家族）、国民健康保険、後期高齢者医療制度）を選定。
- (3) 診療種類区分（入院、入院外、歯科）を選定。
- (4) 病院・診療所の区分を選定。
- (5) 年齢区分（一般医療、長寿医療、小児医療）を選定。

## 指標作成方法

## I 診療行為別の価格を作成

保険制度(*a*)別、診療種類区分(*b*)別、病院・診療所の区分(*c*)別、年齢区分(*d*)別に、点数の高い代表的な診療行為(*i*)を選定し、下記の価格を作成する。

## ①年齢区別別の点数と回数から病院・診療所の区別別の価格を作成

$$p_{t,i,a,b,c} = \frac{\sum_{d} p_{t,i,a,b,c,d} \times q_{0,i,a,b,c,d}}{\sum_{d} q_{0,i,a,b,c,d}}$$

<i>t</i> : 比較時
0 : 基準時
<i>i</i> : 診療行為
<i>a</i> : 保険制度
<i>b</i> : 診療種類区分
<i>c</i> : 病院・診療所の区分
<i>d</i> : 年齢区分

## ②診療種類区別別の価格を作成

$$p_{t,i,a,b} = \frac{\sum_{c} p_{t,i,a,b,c} \times q_{0,i,a,b,c}}{\sum_{c} q_{0,i,a,b,c}}$$

## ③保険制度別の価格を作成

$$p_{t,i,a} = \frac{\sum_{b} p_{t,i,a,b} \times q_{0,i,a,b}}{\sum_{b} q_{0,i,a,b}}$$

## ④診療行為別の価格を作成

$$P_{t,i} = \frac{\sum_{a} p_{t,i,a} \times q_{0,a}}{\sum_{a} q_{0,a}}$$

## II ⑤診療行為別の点数を用いて診療行為分指標を作成

$$I_t^{\text{診}} = \frac{\sum_i P_{t,i} \times Q_{0,i}}{\sum_i P_{0,i} \times Q_{0,i}} \times 100$$

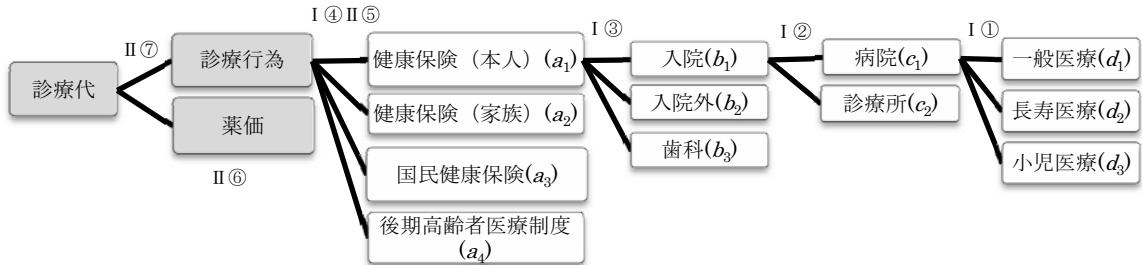
⑥薬価基準改定率( $R$ )を用いて薬価分指数を作成

$$I_t^{\text{薬}} = I_{t-1}^{\text{薬}} \left( 1 + \frac{R}{100} \right)$$

⑦診療行為分指数と薬価分指数に診療行為と薬剤料の割合( $S$ )を考慮して、価格指数を作成

$$I_t = \frac{I_t^{\text{診}} S_t^{\text{診}} + I_t^{\text{薬}} S_t^{\text{薬}}}{S_t^{\text{診}} + S_t^{\text{薬}}}$$

$R$ : 薬価基準改定率  
 $S$ : 診療行為と薬剤料の割合



価格指数の適用

全国一律

7057

高速バス代

品目	銘柄	属性	単位
高速バス代	一般乗合旅客自動車、高速バス、始発から終着（120～170km）、高速道路利用、昼行便、大人	路線別	1回

## 属性選定

- (1) 都道府県ごとに1日当たりの便数が多い路線を選定。  
 3 路線：東京都  
 2 路線：宮城県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県  
 1 路線：その他の県

## 指数作成方法

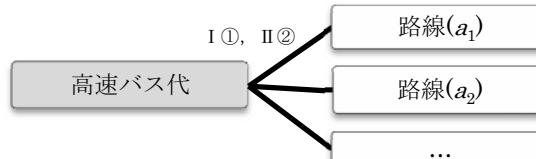
I ① 路線(*i*)別の価格を1日当たりの便数で加重平均して、平均価格を作成

$$P_t = \frac{\sum_i p_{t,i} \times q_{0,i}}{\sum_i q_{0,i}}$$

*t* : 比較時  
 0 : 基準時  
*i* : 路線

II ② 基準時価格で除して指数を作成

$$I_t = \frac{P_t}{P_0} \times 100$$



## 価格指数の適用

都道府県内一律

7070

航空運賃

品目	銘柄	詳細	単位
航空運賃	国内線、大人、片道分旅客運賃	航空会社別、日別、 価格種類別	1回
	路線別		

## 価格選定（銘柄）

- (1) 旅客数×普通運賃額の多い順から上位 10 路線を選定。

## 価格選定（詳細）

- (2) 各路線から複数の航空会社を選定。  
(3) 航空会社ごとに 1 便又は 2 便ずつ選定。  
(4) 指定された便について普通運賃、往復割引運賃、最も安い割引運賃の 3 種類を採用。なお、割引運賃には発売日限定は含めるが、シルバー割引や介護帰省割引など特定の人を対象にしたもの除外。

## 指標作成方法

## I 路線(i)別の平均価格を作成

- ①航空会社(c)別価格を便数で加重平均し、日(b)別価格を作成

$$p_{t,i,a,b} = \frac{\sum_c p_{t,i,a,b,c} q_{0,i,c}}{\sum_c q_{0,i,c}}$$

$t$ : 比較時, 0: 基準時  
 $i$ : 路線  
 $a$ : 普通運賃, 往復割引運賃, 最安運賃  
 $b$ : 日  
 $c$ : 航空会社  
 $N$ : 当月日数

- ②日別価格を当月日数(N)で単純平均し、運賃種類(a)別価格を作成

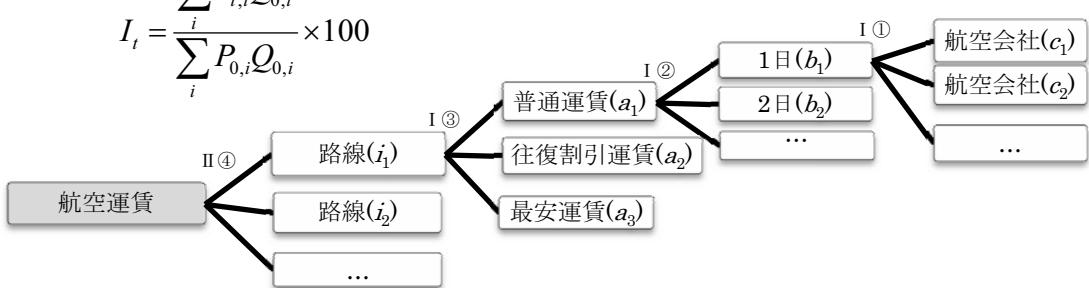
$$p_{t,i,a} = \frac{\sum_b p_{t,i,a,b}}{N}$$

- ③運賃種類別の旅客人数割合で加重平均し、路線別価格を作成

$$P_{t,i} = \frac{\sum_a p_{t,i,a} q_{0,a}}{\sum_a q_{0,a}}$$

## II ④路線別旅客人数を用いて価格指数を作成

$$I_t = \frac{\sum_i P_{t,i} Q_{0,i}}{\sum_i P_{0,i} Q_{0,i}} \times 100$$



## 価格指数の適用

全国一律

品目	銘柄	属性	単位
高速自動車国 道料金	普通車、100km以内の利用、ETCを利用した場合の料金 距離別料金（ターミナルチャージ、1km当たり料金）、 均一料金	道路別、区間別、地方 部・大都市近郊別	1回

## 銘柄選定

(1) ターミナルチャージ、1km当たり料金、均一料金を選定。

## 属性選定

- (2) 高速道路会社が運営する高速道路をすべて選定。一般有料道路は除く。
- (3) 各道路の全区間を選定。
- (4) 地方部・大都市近郊別のETC平均割引率を算出する。各区間は地方部又は大都市近郊のどちらかに属するので、それぞれの割引率を銘柄価格に乗じてETC割引後の価格として取集。

## 指標作成方法

I ターミナルチャージ、1km当たり料金、均一料金(*i*)別の平均価格を作成

①ETC割引後の、区間(*b*)別の価格を各区間の通行台数で加重平均

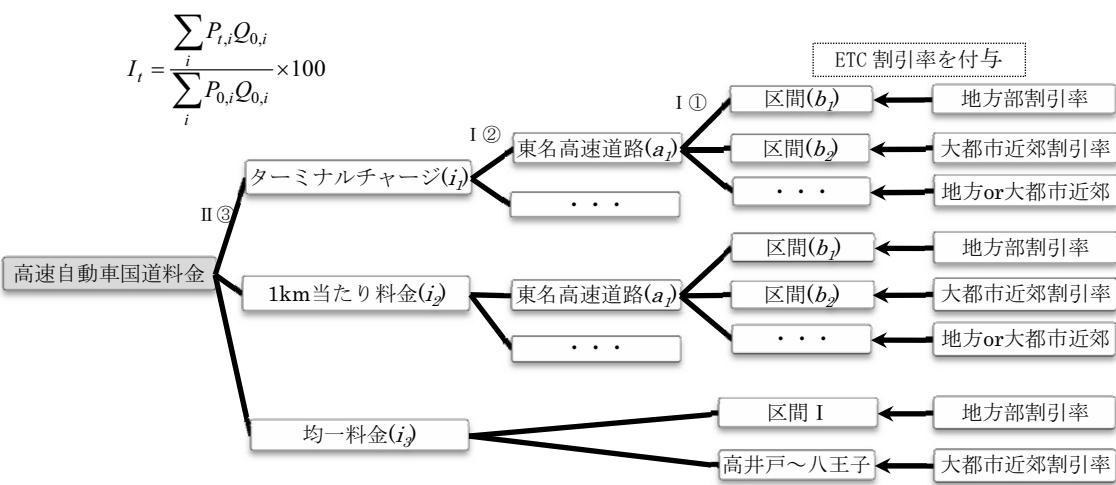
$$P_{t,i,a} = \frac{\sum_b p_{t,i,a,b} q_{0,b}}{\sum_b q_{0,b}}$$

t: 比較時  
0: 基準時  
i: ターミナルチャージ、  
1km当たり料金、均一料金  
a: 高速道路  
b: 区間

②高速道路(*a*)別の平均価格を通行台数で加重平均

$$P_{t,i} = \frac{\sum_a P_{t,i,a} q_{0,a}}{\sum_a q_{0,a}}$$

II ③ターミナルチャージ、1km当たり料金、均一料金別の利用割合で加重平均して指標を作成



## 価格指数の適用

全国一律

7430

携帯電話通信料

品目	銘柄	属性	単位
携帯電話通信 料	国内通話・パケット通信サービスに係る料金(別途情報料等は除く。)	企業別、プラン別	1か月
	利用パターン別		

## 銘柄選定

- (1) 各種統計データ等から推計した1回線1か月当たりの通話時間とパケット通信量を、各々低利用・中利用・高利用の3パターンに分けて組み合わせた合計9パターンにおける最安価格を選定。

## 属性選定

- (2) 契約数の多い複数の企業を選定。  
 (3) 端末代金と通信料金を分離したプランとそうでないプランの二つを選定。  
 (4) 企業別、プラン別の最安価格は、加入に制約条件のない割引サービスの中から選定。  
 (5) 複数年契約を前提とする基本使用料割引サービス等については、加入に制約条件があるものの、例外的に最安価格の選定に用いる。

## 指標作成方法

- I ① 利用パターン(*i*)におけるプラン(*b*)別最安価格を前年のプラン別契約数の割合を用いて加重平均し、企業(*a*)別価格を作成(契約数の割合が不明なため、資料が入手できるまでは割合を1:1とする。)

$$P_{(y,m),i,a} = \frac{\sum_b p_{(y,m),i,a,b} q_{y-1,a,b}}{\sum_b q_{y-1,a,b}}$$

*i*: 利用パターン (9区分)  
*a*: 企業  
*b*: プラン  
*y*: 年, Y: 当年, 0: 基準年  
*m*: 月, M: 当月

- ② 企業別価格を前年の企業別契約数を用いて加重平均し、利用パターン別価格を作成

$$P_{(y,m),i} = \frac{\sum_a p_{(y,m),i,a} q_{y-1,a}}{\sum_a q_{y-1,a}}$$

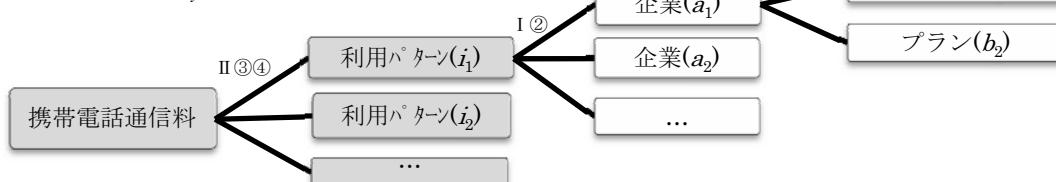
- II ③ 利用パターン別価格の比を単純平均し、y年1月を100とする連環指標を作成

$$CI_{y,m} = \frac{\sum_{i=1}^9 \frac{P_{(y,m),i}}{P_{(y,1月),i}}}{9} \times 100$$

- ④ 連環指標を用いて<sup>※1</sup>連鎖指數を作成

※1 基準年から前年までの連環指標と当月の連環指標を連乗

$$I_{Y,M} = \prod_{y=0}^{Y-1} \frac{CI_{y,(y+1)年1月}}{100} \times \frac{CI_{Y,M}}{100} \times 100$$



## 価格指数の適用

全国一律

9403

音楽ダウンロード料

品目	銘柄	属性	単位
音楽ダウンロード料	1曲単位での購入、通信費は除く 配信形態(パソコン、携帯電話)別	企業別	1曲

## 銘柄選定

- (1) 配信形態区分からパソコンと携帯電話を選定。

## 属性選定

- (2) 1曲単位での購入が可能な企業を選定。  
(3) 前月月間ランキングから上位10曲を選定。

## 指標作成方法

- I ① 上位10曲( $a$ )の価格を単純平均し、配信形態( $i$ )別価格を作成

$$P_{(y,m),i} = \frac{\sum_{a=1}^{10} p_{(y,m),i,a}}{10}$$

$i$ : パソコン、携帯電話  
 $a$ : 楽曲  
 $w$ : 前年売上金額  
 $y$ : 年、Y: 当年、0: 基準年  
 $m$ : 月、M: 当月

- II ② 当年1月を100とする連環指標を作成

$$CI_{(y,m),i} = \frac{P_{(y,m),i}}{P_{(y,1月),i}} \times 100$$

- ③ 配信形態別の連環指標を、前年売上金額( $w$ )で加重平均

$$CI_{y,m} = \frac{\sum_i CI_{(y,m),i} w_{y-1,i}}{\sum_i w_{y-1,i}}$$

- ④ 連環指標を用いて<sup>※1</sup>連鎖指数を作成

※1 基準年から前年までの連環指標と当月の連環指標を連乗

$$I_{Y,M} = \prod_{y=0}^{Y-1} \frac{CI_{y,(y+1)年1月}}{100} \times \frac{CI_{Y,M}}{100} \times 100$$



## 価格指数の適用

全国一律

9914

介護料

品目	銘柄	属性	単位
介護料	介護サービス費、利用者負担分	施設種類等別、所要時間区分別、要介護度別	1回、1日
	サービス種類別		

## 銘柄選定

- (1) 利用者の多い、通所介護、訪問介護、介護老人福祉施設のサービスを選定。制度改正があった場合には再選定。

## 属性選定

- (2) 各サービスから介護を受ける施設又は介護の種類を選定。  
(3) 所要時間区分のあるサービスについては、利用の多い区分を選定。  
(4) 要介護度別に負担額が設定されているサービスについてはそれらの価格をすべて取集。

## 指標作成方法

I サービス種類別の平均価格を作成。利用人数は入手できる最新のものを用いる。

- ①要介護度(*c*)別に負担額が設定されているサービスについて、取集価格を利用人数で加重平均し、所要時間区分(*b*)別価格を作成

$$P_{t,i,a,b} = \frac{\sum_c p_{t,i,a,b,c} \times q_{t-1,i,a,b,c}}{\sum_c q_{t-1,i,a,b,c}}$$

*t*: 比較時, 0: 基準時  
*i*: サービス種類  
*a*: 施設種類等  
*b*: 所要時間区分  
*c*: 要介護度  
*d*: 調査市町村

- ②所要時間区分別に負担額が設定されているサービスについて、利用人数で加重平均し、施設種類等(*a*)別価格を作成

$$P_{t,i,a} = \frac{\sum_b p_{t,i,a,b} \times q_{t-1,i,a,b}}{\sum_b q_{t-1,i,a,b}}$$

- ③施設種類等別の平均価格を利用人数で加重平均し、サービス種類(*i*)別価格を作成

$$P_{t,i} = \frac{\sum_a p_{t,i,a} \times q_{t-1,a}}{\sum_a q_{t-1,a}}$$

- ④地域加算率を乗じて調査市町村(*d*)別平均価格を作成

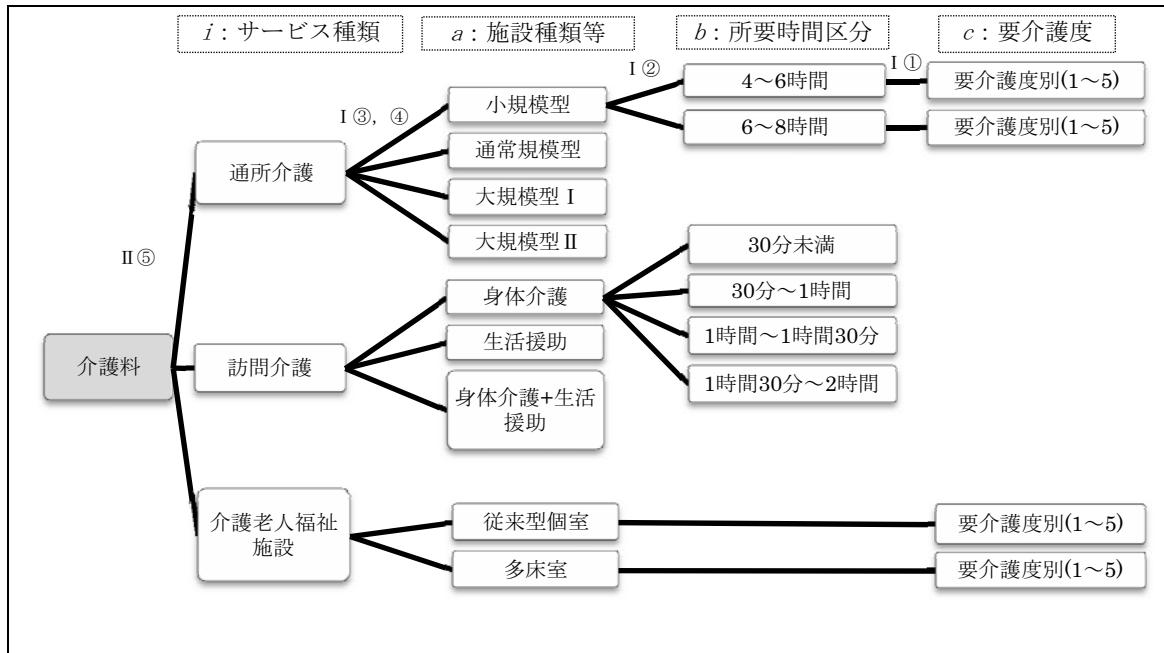
$$P_{t,d,i} = P_{t,i} \times (\text{地域加算率})_{d,i}$$

- II ⑤サービス種類別価格の比を加重平均し、前月（制度改正前）を100とする連環指標を作成

$$CI_{t-1,t,d} = \frac{\sum_i \frac{P_{t,d,i}}{P_{t-1,d,i}} \times Q_{t-1,i}}{\sum_i Q_{t-1,i}} \times 100$$

- ⑥連環指標を前月（制度改正前）の指標に乗じて価格指標を作成

$$I_{t,d} = \prod_{T=0}^{t-2} \frac{CI_{T,T+1,d}}{100} \times \frac{CI_{t-1,t,d}}{100} \times 100$$



価格指数の適用

調査市町村別

7390

自動車保険料（任意）

品目	銘柄	属性	単位
自動車保険料 (任意)	自家用小型乗用車自動車保険、リスク細分型保険料、ノンフリート等級6等級、対人賠償保険金額無制限、対物賠償保険金額無制限、人身傷害補償保険金額3,000万円、搭乗者傷害保険金額1,000万円（部位・症状別）、車両保険金額200万円（免責金額1回目：0円、2回目以降：10万円）、保険期間1年（一括払い）、新車割引適用	保険会社別、モデルケース別	1件

## 属性選定

- (1) 「平成21年版 インシュアランス損害保険統計号」から元受件数上位の保険会社を選定。
- (2) 加入条件（年齢、車種等）を指定したモデルケースを選定。

## 指標作成方法

- I ①保険会社( $j$ )の元受件数を用いてモデルケース( $i$ )別の平均価格を作成

$$P_{t,i} = \frac{\sum_j P_{t,i,j} \times q_{0,j}}{\sum_j P_{0,i,j} \times q_{0,j}}$$

$i$  : モデルケース  
 $j$  : 保険会社

- II ② モデルケース別のウエイト（年齢区分等）を用いて価格指標を作成

$$I_t = \frac{\sum_i P_{t,i} \times Q_{0,i}}{\sum_i P_{0,i} \times Q_{0,i}} \times 100$$

I ①



## 価格指標の適用

全国一律

## 参考 1

指数の基準時に関する統計基準（平成 22 年 3 月 31 日付け総務省告示第 112 号）

### 1 指数の基準時の原則

指数の基準時は、五年ごとに更新することとし、西暦年数の末尾が 0 又は 5 である年とする。

### 2 ウエイトを固定する指数

(1) ウエイトを固定する指数は、当該指数の基準時である年のウエイトにより算出するものとする。

(2) ウエイトを固定する指数について、やむを得ない理由により基準時の更新に必要なウエイトを設定できないときは、1 の項(指数の基準時の原則)の定めにかかわらず、当該必要なウエイトが設定できるまで指数の基準時を更新しないことができる。この場合において、指数の基準時が西暦年数の末尾が 0 又は 5 である年以外の年となるときは、その後の指数の基準時ができるだけ速やかに 1 の項の定めに従つたものとなるよう、適切な措置を執るものとする。

### 3 基準時を更新した場合の利便確保措置

指数の基準時を更新したときは、新指数と旧指数とのリンクその他の利用者の利便のための適切な措置を講ずるものとする。

### 4 その他

指数の基準時について、法令の定め又は法令に定める手続があるときは、その定め又は手続によるものとする。

## 平成22年基準消費者物価指数の作成・公表系列一覧

## 1 基本分類（10大費目及び中分類）

全国及び東京都区部については、品目別まで作成・公表する。

総合	
食料	保健医療 医薬品・健康保持用摂取品 保健医療用品・器具 保健医療サービス
穀類 魚介類 肉類 乳卵類 野菜・海藻 果物 油脂・調味料 菓子類 調理食品 飲料 酒類 外食	交通・通信 交通 自動車等関係費 通信
住居	教育 授業料等 教科書・学習参考教材 補習教育
家賃 設備修繕・維持	教養娯楽 教養娯楽用耐久財 教養娯楽用品 書籍・他の印刷物 教養娯楽サービス
光熱・水道 電気代 ガス代 他の光熱 上下水道料	諸雑費 理美容サービス 理美容用品 身の回り用品 たばこ 他の諸雑費
家具・家事用品 家庭用耐久財 室内装備品 寝具類 家事雑貨 家事用消耗品 家事サービス	
被服及び履物 衣料 和服 洋服 シャツ・セーター・下着類 シャツ・セーター類 下着類 履物類 他の被服類 被服関連サービス	

<基本分類別掲項目>

参考2-2

別掲項目	計算に用いる類又は品目
生鮮食品	生鮮魚介 生鮮野菜 生鮮果物
生鮮魚介（再掲）	
生鮮野菜（再掲）	
生鮮果物（再掲）	
生鮮食品を除く総合	(総合) - (生鮮食品)
生鮮食品を除く食料	(食料) - (生鮮食品)
持家の帰属家賃を除く総合	(総合) - (持家の帰属家賃)
持家の帰属家賃を除く住居	(住居) - (持家の帰属家賃)
持家の帰属家賃を除く家賃	(家賃) - (持家の帰属家賃)
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	(総合) - (持家の帰属家賃) - (生鮮食品)
エネルギー	電気代 都市ガス代 プロパンガス 灯油 ガソリン
食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合	(総合) - (食料) + (酒類) - (エネルギー)
教育関係費	教育の全品目 学校給食の全品目 男子学生服 女子学生服 通学定期（JR） 通学定期（JR以外） 学習机 ボールペン マーキングペン ノートブック セロハン粘着テープ 筆入れ 通学用かばん
教養娯楽関係費	学習机、文房具及び自動車教習料を除く教養娯楽の全品目 普通運賃（JR） 料金（JR、在来線） 料金（JR、新幹線） 普通運賃（JR以外） 一般路線バス代 高速バス代 航空運賃 旅行用かばん
情報通信関係費	固定電話通信料 携帯電話通信料 放送受信料（NHK） 放送受信料（ケーブル） 放送受信料（NHK・ケーブル以外） インターネット接続料 音楽ダウンロード料

※上記「計算に用いる類又は品目」のうち、平成22年基準指数の追加品目は以下とおり。

- ・教養娯楽関係費：「高速バス代」
- ・情報通信関係費：「音楽ダウンロード料」

総合			
財	農水畜産物 生鮮商品 他の農水畜産物	サービス	公共サービス 公営・都市再生機構・公社家賃 家事関連サービス 医療・福祉関連サービス 運輸・通信関連サービス 教育関連サービス 教養娯楽関連サービス
	工業製品 食料工業製品 繊維製品 石油製品 他の工業製品		一般サービス 外食 民営家賃 持家の帰属家賃 他のサービス 家事関連サービス 医療・福祉関連サービス 教育関連サービス 通信・教養娯楽関連サービス
	電気・都市ガス・水道		
	出版物		

## &lt;財・サービス分類別掲項目&gt;

米類  
耐久消費財  
半耐久消費財  
非耐久消費財  
公共料金  
生鮮食品を除く財  
持家の帰属家賃を除くサービス

## 3 世帯属性別指数（全国）

- ・勤労者世帯年間収入五分位階級別中分類（月別及び年平均）
  - ・世帯主の年齢階級別10大費目（年平均）
  - ・世帯主の職業別10大費目（年平均）
  - ・住居の所有関係別10大費目（年平均）
  - ・世帯主60歳以上の無職世帯（月別及び年平均）
- ※平成22年基準指数から追加

## 4 品目特性別指数（全国）

- ・基礎的・選択的支出項目（月別及び年平均）
- ・品目の年間購入頻度階級（月別及び年平均）

## 5 季節調整済指数（全国及び東京都区部）

## &lt;基本分類&gt;

- ・総合
- ・生鮮食品を除く総合
- ・持家の帰属家賃を除く総合
- ・持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合
- ・食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合

## &lt;財・サービス分類&gt;

- ・財
- ・半耐久消費財
- ・生鮮食品を除く財

## 6 参考指標（全国）

- ・ラスパイレス連鎖基準方式（月別及び年平均）
- ・中間年バスケット方式（年平均）
- ・総世帯中分類（月別及び年平均）

## 7 地方区分（71系列）

### (1) 都市階級（6系列）

全国

人口5万以上の市

大都市（政令指定都市及び東京都区部）

中都市（大都市を除く人口15万以上の市）

小都市A（人口5万以上15万未満の市）

小都市B・町村（人口5万未満の市・町村）

※平成22年基準指標から「小都市B」と「町村」を「小都市B・町村」に統合

### (2) 地方及び大都市圏（14系列）

北海道地方

東北地方

関東地方

関東大都市圏

北陸地方

東海地方

中京大都市圏

近畿地方

近畿大都市圏

中国地方

四国地方

九州地方

北九州・福岡大都市圏

沖縄地方

### (3) 都道府県庁所在市及び一部の政令指定都市（川崎市、浜松市、堺市及び北九州市）（51系列）

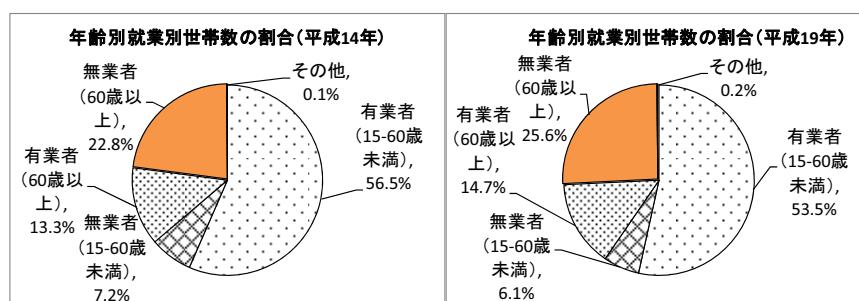
### 参考3

#### 世帯主 60 歳以上の無職世帯数及び標準世帯数

##### 1. 世帯主 60 歳以上の無職世帯数

就業構造基本調査（平成 14 年・平成 19 年）の調査結果による「世帯主が 60 歳以上の無業者の世帯数」は以下のとおりです。

調査年	総世帯数	世帯主が 60 歳以上の無業者の世帯数 (総世帯数に対する割合)
平成 14 年	49,605,000	11,298,500 (22.8%)
平成 19 年	52,252,800	13,366,300 (25.6%)



##### 2. 標準世帯数

就業構造基本調査（平成 14 年・平成 19 年）の調査結果による「夫婦と子供から成る世帯数」は以下のとおりです。

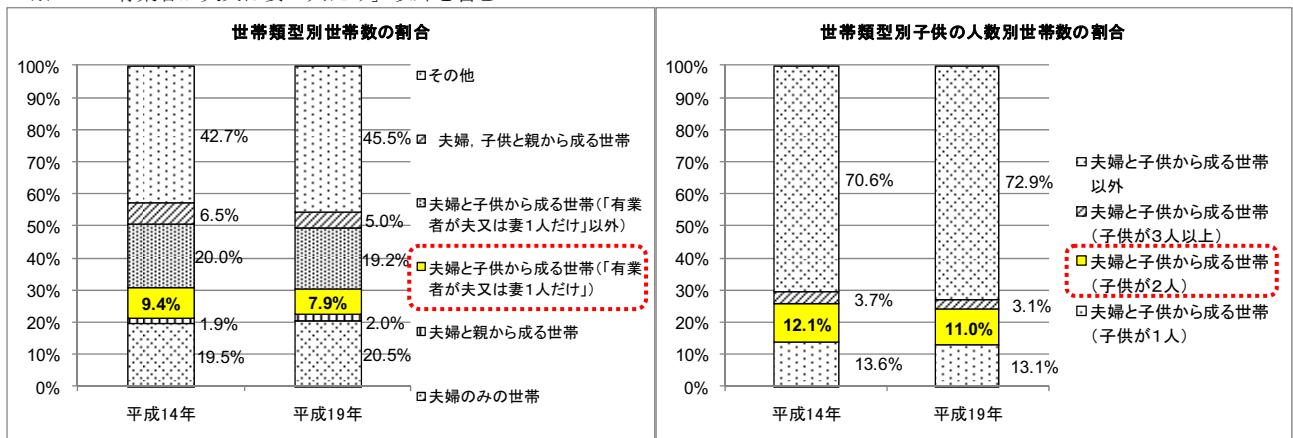
なお、消費者物価指数における「標準世帯」は、夫婦と子供 2 人の 4 人で構成される世帯のうち、有業者が世帯主 1 人だけの世帯を指します。

調査年	総世帯数	夫婦と子供から成る世帯数 (総世帯数に対する割合)		
		総数 ※1	有業者が夫又は妻 1 人だけ ※2	子供 2 人 ※3
平成 14 年	49,605,000	14,570,300 (29.4%)	4,653,000 (9.4%)	5,982,200 (12.1%)
平成 19 年	52,252,800	14,162,700 (27.1%)	4,147,300 (7.9%)	5,724,800 (11.0%)

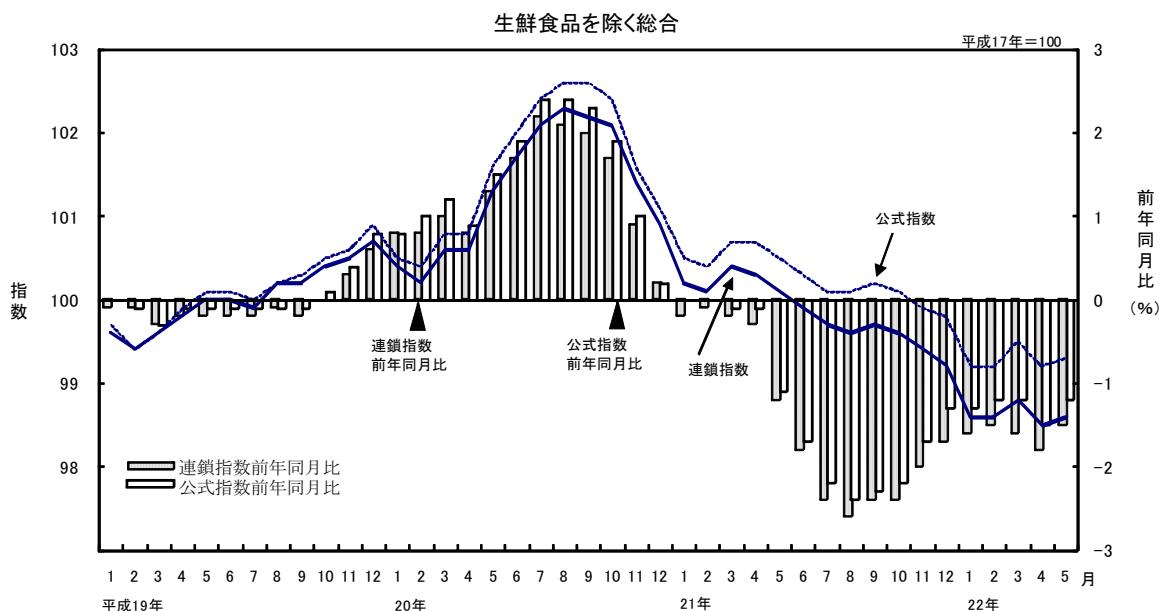
※1 「子供 2 人」以外及び「有業者が夫又は妻 1 人だけ」以外を含む

※2 「子供 2 人」以外を含む

※3 「有業者が夫又は妻 1 人だけ」以外を含む



## 生鮮食品を除く総合の公式指数と連鎖指數※の動き



## ※ラスパイレス連鎖基準方式による指數について

連鎖基準方式による指數とは、5年間ウエイトを固定するラスパイレス指數（固定基準方式）に対して、毎年ウエイト（前年の年平均のウエイトを利用）を更新し、消費構造の変化をより迅速に反映することができるようにしたものです。

具体的な計算方法としては、まず、前年の年平均を100とし、前年のウエイトを用いた指數（連環指數）を毎月求めます。次に、基準年が100となるよう調整するため、各年の平均連環指數（当該年の毎月の指數を算術平均したもの）を基準年から当年の前年まで順次掛け合わせて、最終的な連鎖指數を算出します。

なお、連環指數をラスパイレス型算式で求めているため、上記の指數をラスパイレス連鎖基準方式による指數といいます。

指數算式は、次のとおりです。

$$(ラスパイレス連環指數) \quad I_{t-1,t,m}^{(L)} = \frac{\sum_{i=1}^n \frac{I_{t,m,i}}{I_{t-1,i}} w_{t-1,i}}{\sum_{i=1}^n w_{t-1,i}} \times 100 \quad I_{t-1,t}^{(L)} = \frac{1}{12} \sum_{m=1}^{12} I_{t-1,t,m}^{(L)}$$

$$(ラスパイレス連鎖指數) \quad I_{0,T,m}^{(L)} = \prod_{t=0}^{T-2} \frac{I_{t,t+1}^{(L)}}{100} \times \frac{I_{T-1,T,m}^{(L)}}{100} \times 100$$

$t$ : 年  $0$ : 基準年  $T$ : 比較年  $m$ : 月  $i$ : 品目  $n$ : 品目数  $L$ : ラスパイレス  $w$ : ウエイト

(注) 月別指數は生鮮食品を除く系列について作成し、年平均指數のみ生鮮食品を含む系列について作成します。